～家計も助かるお得なエコライフ～

家庭で出来る地球温暖化防止対策

今、地球温暖化が深刻な問題となっています。

地球温暖化が進むと、異常気象が多発したり、生物の生態系に影響を及ぼしたり、感染症地域が拡大するといったさまざまな問題が深刻化することが心配されます。

地球温暖化の要因の１つであるCO_2（二酸化炭素）は、私達人間がエネルギーを消費すること（電気・ガスを使う、車を運転するなど）で主に排出されています。

つまり、私達がエネルギーの消費を抑えれば、確実にCO_2の排出量を減らすことができるのです。

また、このエネルギーの消費を抑えた地球にやさしいエコライフは、家計にもやさしいものになります。

皆さん一人ひとりの心掛けから、環境にも家計にも助かるエコライフを目指しましょう。

以下に、ご家庭で今日から簡単に実践できるエコライフの取組みをまとめています。

取り組むことで節約できる節約額、CO_2削減量をまとめていますので、家計のため、環境のためにご家庭で実践してみてはいかがでしょうか!?

	取組み内容	年間節約額	CO_2削減量	備考
エアコン	フィルターを定期的に清掃する。	700円	13ｇ	月１、２回の清掃
	暖房の設定温度を21℃から20℃へ	1,170円	41ｇ	外気温６℃の場合
	冷房の設定温度を27℃から28℃へ	670円	48ｇ	外気温31℃の場合
ファンヒーター（灯油）	設定温度を21℃から20℃へ	500円	59ｇ	外気温６℃の場合
こたつ	設定温度を「強」から「中」へ	1,080円	44ｇ	１日５時間使用の場合
電気カーペット	設定温度を「強」から「中」へ	4,090円	168ｇ	１日５時間使用の場合
お風呂	温水のシャワーを１分短縮する。	2,980円	74ｇ	湯温43℃の場合
	続けて入浴し、追炊きしない。	5,920円	86ｇ	200Ｌのお湯の場合
冷蔵庫	壁に接しないように設置する。	990円	19ｇ	
電子レンジ	野菜の下ごしらえをガスで行わない。	1,000円	13ｇ	
自動車	急な加速をしない。	9,860円	207ｇ	最初の５秒で20km/h
	早めのアクセルオフ	2,130円	45ｇ	
	アイドリングを５分短くする。	2,040円	63ｇ	停止時エンジンオフ

CO_2削減量は１日１人当たりの削減量です。年間節約額、CO_2削減量とも使用されている器具等により若干の誤差があります。

小さな取組みでも多くの人が実践すれば大きな取組みになります。
“山都町から”環境と家計にやさしい取組みを実践しましょう！

○表にあるものは、ご家庭ですぐ実践でき、効果が大きいと思われるものの一例です。
他にも多くの取組みがありますので、興味のある方は住民環境課（７２－０７６７）までお問い合わせください。

太陽光発電システム　及び太陽熱利用システムの設置費補助

新エネルギーを積極的に利活用したまちづくりを進めるため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用太陽熱利用システムの設置費補助を行います。

■住宅用太陽光発電システム設置費補助

▼補助金額
出力1kWあたり7万円とし、35万円を限度とする。

▼予定件数　10件程度

▼交付対象者
町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅（店舗等との併用住宅を含む。）に発電システムを設置する者であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　町内に住所を有すること。

イ　電力会社と電灯契約を締結していること。

ウ　住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること。

※太陽光発電システムとは、住宅に設置し太陽光を利用して発電を行うシステムで、低圧配電線と逆潮流有りで連結していることが条件となります。

■住宅用太陽熱利用システム設置費補助

▼補助金額
設置に必要な額の5分の1の額とし、5万円を限度とする。

▼予定件数　10件程度

▼交付対象者
町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅（店舗等との併用住宅を含む。）に熱利用システムを設置する者であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　町内に住所を有すること。

イ　住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること。

※太陽熱利用システムとは、住宅の屋根等への設置に適した太陽熱エネルギーを集めて給湯に利用する太陽熱温水器、または給湯や冷暖房に利用するソーラーシステムです。

▼募集期間
5月14日(金)まで

▼抽選日
5月18日(火)　午前10時

▼抽選会場
千滝クリーンハウス会議室

▼お問い合わせ先
住民環境課　環境衛生係
（千滝クリーンハウス内）
（電話）７２―０７６７

熊本～ソウル線を利用して、韓国へ行こう！

韓国へ行くなら今がチャンス！　お得なショッピングが満喫できる（円高・ウォン安）、九州のお隣、韓国に遊びにいきませんか？

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会（会長　蒲島知事、山都町も会員です）では、熊本～ソウル線をより多くの方々にご利用いただくため、阿蘇くまもと空港発着の熊本～ソウル線を利用して韓国へ旅行する10人以上の団体に対して助成を行う「阿蘇くまもと空港団体利用促進事業」や「スポーツ・文化交流助成事業」をはじめとした各種の助成制度を用意しています。

〈主な助成事業〉

○団体利用促進事業
阿蘇くまもと空港発着の熊本～ソウル線又は熊本～台湾間のチャーター便を利用する10人以上の団体に対して1人当たり5、000円を助成します。
また、4月～6月のキャンペーン期間中、団体人数に応じた助成額がさらに加算されます。

○スポーツ・文化交流助成事業
長期にわたり継続的に韓国の団体とスポーツ・文化交流を行う団体に対し、交流に係る経費の一部を助成します。

〈アシアナ航空の運航ダイヤ〉
☆ソウルまでわずか90分☆

熊本　→　ソウル		
運行曜日	熊本発	ソウル着
月曜	17：40	19：20
木曜・土曜	12：20	14：00
ソウル　→　熊本		
運行曜日	ソウル発	熊本着
月曜	15：10	16：40
木曜・土曜	9：50	11：20

※これは、平成22年４月１日現在の運航ダイヤです。

〈問い合わせ先〉
阿蘇くまもと空港国際線振興協議会
（事務局：熊本県交通対策総室）
TEL：096-333-2165　FAX：096-385-4815

国家公務員中途採用者選考試験

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。

【受験資格】昭和45年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方

【受付期間】平成22年6月22日（火）～29日（火）

◎受験案内等の請求方法
返信用封筒（角形2号・A4版、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記）を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、次の問い合わせ先に送付してください。　※5月10日（月）配布開始

◎お問い合わせ先
人事院　九州事務局第2課試験係
〒812－0013
福岡市博多区博多駅東2－11－1
電話092－431－7733
FAX092－475－0565
URL　http://www.jinji.go.jp

電線の近くでは感電注意！

今年も鯉のぼりが元気に空を泳ぐ季節となりました。鯉のぼりが電線にかかると、感電の危険があります。鯉のぼりを設置する場合は、電線にかからないように場所を選びましょう。また、釣りを行う場合などでも電線にかからないよう注意しましょう。

もし、電線にかかっても、鯉のぼりや釣り糸などを取ろうとして、電柱・鉄塔に昇ったり、竿でつついたりせず、九州電力(株)熊本東営業所までご連絡ください。

◎九州電力(株)熊本東営業所
（電話）0120－986－604

熊本県職員・警察官採用試験

◎申し込み受付期間
5月10日（月）～28日（金）
受験資格など試験の詳細については、「試験案内・受験申込書「4月23日（金）から県庁行政棟新館1階情報プラザ、上益城地域振興局、山都警察署などで配布」で確認してください。

平成22年採用の変更点

1．民間企業等経験者を対象とした職員採用試験（大学卒業程度）を実施

2．職員採用試験（高校卒業程度・9月予定）、警察官採用試験（A・B）の第1次試験場所は「熊本市会場」のみになります。

3．警察官（武道指導）の試験は、熊本県警察本部で別途実施されます。

◎民間企業等の経験者を対象とした採用試験（大学卒業程度）を実施します。
県では、「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい熊本」の実現に向けて取り組んでいます。

あなたが、これまで民間企業等で培った経験やノウハウを県の施策や組織の活性化に役立ててみませんか！

1次試験日程

試験の種類	第1次試験日
県職員採用試験（大学卒業程度）	6月27日（日）
県職員採用試験（大学卒業程度・民間企業経験者対象）	6月27日（日）
警察官採用試験（大学卒業程度）	7月11日（日）

【県職員（民間企業等経験者対象・大学卒業程度）受験資格】
①昭和26年4月2日以降に生まれた方
②民間企業等における職務経験年数が通算7年以上ある方
※詳しくは、4月23日配布開始予定の「試験案内・受験申込書」でお知らせします。

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願い

2010（平成22）年は国勢調査の行われる年です。また、人口動態職業・産業調査が実施される年でもあります。

そのため、窓口で出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をされる場合は、各届書に職業の記入もお願いいたします。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用されます。皆様のご協力をお願いいたします。

▼調査期間
平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

▼調査対象者
出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方

▼調査方法
各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。

本庁・各支所住民係窓口に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願い（職業・産業例示表）」を備え付けています。参考の上、記入をお願いします。また、分からない場合は、窓口でおたずねください。

【戸籍住民係（電話72－1172）】